

4月の主な日程

*H=ホテル

- 2(火) 13:30 近プロ：代表者会議/連合本部との意見交換会 (Hグランヴィア大阪)
5(金) 9:30 連合大阪第6回三役会 (中会議室)
14:30 連合：2024春季生活闘争「4.5中小組合支援共闘推進集会」 (連合会館)
18:00 「連合大阪の日」街頭行動 (京阪枚方市駅前)
6(土) 15:00 立憲民主党大阪府総支部連合会第4回定期大会 (J A M西日本会館)
8(月) 10:00 公正取引委員会への要請・意見交換 (公正取引委員会事務局)
9(火) 13:00 連合：2024年度重点政策討論集会 (アートH日暮里)
11(木) 13:30 第2回政策委員会 (エル・おおさか南館7階)
15(月) 14:30 第5回連帯活動委員会 (大阪赤十字会館4階)【WEB併用】
19(金) 13:30 連合大阪第6回執行委員会 (大阪赤十字会館3階)
22(月) 16:30 河内地域協議会第6回幹事会 (河内労福協)
23(火) 18:30 第93回連合大阪・北摂地区メーデー (高槻城公園芸術文化劇場)
24(水) 10:00 近プロ：中小労働運動担当者会議 (小会議室)【WEB併用】
18:00 北河内地域協議会第6回幹事会 (近畿労金枚方支店)
18:30 第29回連合吹撮地区メーデー・イヴ・フェスティバル (摂津市民文化ホール)
18:30 2024八尾・柏原地区メーデー (柏原市民文化会館)
25(木) 17:00 大阪市地域協議会第6回幹事会 (大阪キャッスルH)
18:30 第35回連合大阪北河内地域メーデー (門真市民文化会館)
18:30 第59回豊中地区メーデー (とよなか男女共同参画推進センター)
18:30 第34回南河内地区メーデー (河内長野ラプリーホール)
26(金) 17:00 大阪南地域協議会第6回三役会・幹事会 (ユニオンセンター堺)
18:30 第9回労働関係セミナー (エル・おおさか)
18:30 第95回豊能・川西猪名川地区メーデー (池田市民文化会館)
18:30 第95回東大阪メーデー (東大阪文化創造館)
27(土) 9:45 第95回連合泉南地区メーデー (貝塚市コスモシアター)
30(火) 16:00 北大阪地域協議会第6回代表者会議・幹事会 (新桜塚ビル)

日々是好日

近年、さまざまな事案がハラスメントとして取り上げられるようになった▼一般的なものでは、職場内での優位性や立場を利用して、業務の範囲を超えた叱責や嫌がらせなどをする「パワーハラスメント(パワハラ)」、妊婦・出産・育児などに関して、女性が職場で不当な取り扱いや嫌がらせを受ける「マタニティハラスメント(マタハラ)」など。これらは明らかに精神的、場合によっては肉体的に苦痛を受けるものであり、あってはならないものだ▼令和元年に改正された労働施策総合推進法では、職場におけるハラスメント防止のために、法および指針において、事業主や労働者に対しても責務規定が定められている▼ハラスメントになるかならないかの判断は非常に難しいものだが、最近、何かにつけてハラスメントだと主張する記事を見かけるようになった。特に驚いたのが「マルハラスメント(マルハラ)」だ▼SNSが普及し、社内でもチャットなどを活用するケースも多いだろう。特にZ世代と呼ばれる若い社員は、そのやり取りの中で文末が「。(句点)」で終わる文章を受け取ると、「送り主がおこっているのではないかと恐れや威圧感を抱くという。「マルハラ」という言葉自体は、メディアの創作という可能性も高いので、全ての若者がそう感じているわけではないということをつけ加えておきたい▼コロナ禍をきっかけにIT環境が急速に進み、対面でのコミュニケーション機会が減っている。だからこそ、上司・同僚・部下との良好な関係づくりがより一層求められているのではないだろうか。何よりもそれぞれの職場で、人財育成を基本とした個が尊重される職場環境づくりが大事となる。

(毎月1日、10日、25日発行) 1部50円
●組合員の購読料は組合費に含む。
平成6年(1994)7月27日第3種郵便物認可

働くことを軸とする安心社会
まもる・つなぐ・創り出す

日本労働組合総連合会大阪府連合会
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7
大阪赤十字会館5F

2024.4.1 4月号 連合大阪
●Tel 06-6949-1105
●Fax 06-6944-0055
発行人 芝 将人
編集人 林 健一

大阪府から政策制度・予算要請の回答を受領
労働行政で中小・零細企業の
支援充実を



大阪府の小川労働政策監(左)から回答書を受ける中野政策委員長(右)

▲連合大阪からは中野政策委員長(副会長/自治労)をはじめ5人、大阪府からは5人が参加し大阪府の取り組みについて意見を交わした

連合大阪は3月28日、昨年9月に大阪府に対して実施した「2024(令和6)年度政策制度・予算要請」の回答を受けた。要請内容は、「雇用・労働・ジェンダー平等施策」「経済・産業・中小企業施策」「福祉・医療・子育て支援施策」「教育・人権・行財政改革施策」「環境・食料・消費者施策」「社会インフラ施策」の6点の柱で全62項目について政策課題を提起している。冒頭のあいさつで大阪府の小川労働政策監は、「大阪府は、長引く物価高騰への対策とし

て、子ども食品支援事業など暮らしや事業活動を下支えするセーフティネットの充実を引き続き取り組む。人手不足が深刻化する中で多様な人材の活用による中小企業の人材確保策として、奨学金を返還する若者の負担軽減や、スキルアップ、新事業展開の支援を強化していく」と述べた。続いて大阪府から商工労働部雇用推進室に関連する部分の回答を中心に説明があり、続いて「2023年度に開始した奨学金返還支援制度」「障がい者雇用の現状」「介護や保育などケア

ワーク従事者の処遇改善」「工業系高校を含む府立高校の統廃合」「カスタマーハラスメント対策」など、主に労働環境の改善や人材育成、人手不足を解消するための人材確保などの課題について意見交換を行った。最後に連合大阪の中野政策委員長が「大阪は中小企業の街であり、今春闘で価格転嫁を含めた賃上げを実現し、賃金も経済も物価も安定的に上昇するサイクルを作っていかなければならない。大阪府の労働政策においても、中小・零細企業の支援をお願いしたい」と訴えた。

連合大阪 推せん候補者の必勝を!
茨木市長選挙 福岡洋一 候補
太子町長選挙 辻本馨 候補(予定)
大東市議会議員選挙 水落康一郎 候補(予定) 鼎大介 候補(予定)
4月7日(日)投票 4月7日(日)投票 4月14日告示 4月21日(日)投票

連合大阪 中小組合News

2024春季生活闘争

企業規模間の格差に歯止めを

連合大阪 総合政策・ジェンダー平等推進・中小支援グループ 岩崎 富巳子

連合の集計結果

連合は3月22日、2024春季生活闘争の第2回回答集計結果を公表した。第2回では平均賃金方式による賃金引き上げ回答を集計。第1回回答集計結果比675組合増の1446組合が回答を引き出した。全体では、1万6379円・5.25%（昨年同時期比4825円増・1.49ポイント増）で、第1回回答集計（1万6469円・5.28%）とほぼ水準を維持しており、比較可能な2013闘争以降で、額・率とも最も高い。賃上げ分が明確に分かる1237組合の賃上げ分は1万1262円・3.64%（同4668円増・1.39ポイント増）で、2015闘争以降、最も高くなった。

その1446組合のうち、300人未満の中小組合は777組合で、定昇相当込み賃上げは1万1916円・4.50%（同3153円増・1.11ポイント増）となり、全体と同じく2013闘争以降最も高い。賃上げ分が明確に分かる中小組合607組合の賃上げ分は8549円・3.15%（同3076円増・1.09ポイント増）で、2015闘争以降で最も高くなった。中堅・中小を含め、依然高い水準の回答が続いている。

また、有期・短時間・契約等労働者の賃金引き上げ額は、第1回回答集計結果では、加重平

均で時給71.10円（同9.37円増）・月給1万5422円（同4824円増）と、昨年同時期を大幅に上回った。引上げ率（概算）は、時給6.47%・月給6.75%で、いずれも一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

これまでの要求提出済み組合は4986組合（同3組合減）で、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求したのは3836組合（同72組合減）である。1182組合が妥結済みで、そのうち賃金改善分を獲得した組合は765組合（同107組合増）に達した。第3回回答集計結果は、4月4日に公表される。

連合大阪の集計結果と取り組み

連合本部登録組合による大阪の集計結果では、全体118組合で、加重平均1万5438円・4.93%（昨年同時期比4188円増・1.30ポイント増）となり、比較可能な2015闘争以降、最も高くなった。300人未満の中小組合は77組合で、加重平均1万2179円・4.24%（同2564円増・0.52ポイント増）と、全体同様2015闘争以降最も高くなった。

連合大阪が3月25日に開いた「中小労組解決促進集会」では、食品関連産業で働く仲間と構成する組織から、闘争状況につい

て次のとおり報告があった。

産別本部や各都道府県地区協議会が地場の中小組合と連携を図り、最も効果的なタイミングを模索して、中小企業経営者に底上げの重要性と労働条件改善に理解を求める申し入れを行うなど、中小組合の格差改善をサポートする取り組みを進めてきた。各地区協議会での春闘決起集会や学習会を開催するなど、意識統一を行ってきた。その結果、集中回答指定日の3月13日には、組織内50組合中42組合で賃上げ・年間一時金をはじめ、ワーク・ライフ・バランスなどの具体的な回答が示され、23組合が満額回答を獲得した。満額回答に至らなかった組合も、妥協することなく会社側との粘り強い交渉を行い、前年以上の結果を引き出している。

取り組みの基本は、「経済の自立的成長」と「食品関連産業で働く労働者の相対的地位向上」の実現であり、そのための「人への投資」である。働くすべての仲間と働きの価値に見合った処遇改善が行われることが、企業の将来発展はもとより労使の社会的責任を果たしていくことにもつながると訴えた。この集会の様子は、「中小労組支援アピール動画」でご視聴いただきたい。

中小組合の交渉はこれから

連合大阪第35・36年度 第5回執行委員会 (2024年3月15日) 概要

協議事項 1

「2025（令和7）年度大阪府政策・制度予算要請」の策定に向けた各組織からの政策意見・提言の集約について

- 第1回政策委員会の提起事項
 - 基本的な取り組み方針
 - 具体的な取り組み（スケジュール）予定
- 構成組織・地域・地区協議会からの政策意見・提言への協力要請
- 構成組織からの政策資料ご提供のお願い

※政策意見・提言、構成組織の政策資料の締め切りは5月10日（金）まで

協議事項 2

「能登半島地震」メーデー物産品販売に伴う連合大阪救援金の拠出について
被災地支援の一環として、連合大阪特別支援会計から50万円を救援金として拠出し、物産品の購入費用として充当する。

協議事項 3

連合大阪カンパ口座の取り扱いについて

- 東日本大震災カンパ口座の取り扱いについて
- 連合大阪としての対応
- 今後のカンパ口座の運用について

協議事項 4

令和6年度大阪労働大学講座への後援名義の使用について

- 目的
労使関係の安定化、労働問題の理解に資するため、労働組合員等の労働者、企業における人事労務担当者、労働問題に関心のある者及び社会保険労務士等に対し、労働に関する法律、経済、社会保障について、実践的かつ高度な労働教育の場として「大阪労働大学講座」を実施する。（以下略）

[参考：講座内容]

- 会場：エル・おおさか
受講料：
- （1）一般・個人受講
 - ・労働法分野のみ 40,000円
 - ・労働経済・社会保障分野のみ 25,000円
 - ・両分野一括受講 55,000円

- ※同じ事業所から5人以上で申込み場合は、受講料が1割引き
- （2）団体受講（1口につき2人まで参加可）
 - ・労働法分野のみ 1口 80,000円
 - ・労働経済・社会保障分野のみ 1口 50,000円
 - ・両分野一括受講 1口 110,000円
- ※募集口数は全体で10口程度
- ※修了証書は交付しない

- 〈労働法分野〉
6月17日（月）～9月20日（金）全20回
〈労働経済・社会保障分野〉
9月30日（月）～12月13日（金）全12回
〈シンポジウム〉
2025年1月31日（金）
〈修了式〉
2025年2月25日（火）

協議事項 5

各級選挙の推薦について

- 太子町長選挙
候補者：辻本馨 / 無所属・新人
(自民・立憲・国民推薦)
- 箕面市議会議員選挙
候補者：中嶋三四郎 / 無所属・現④
候補者：高橋竜馬 / 国民民主党公認・現①

協議事項 6

公職の推薦について *敬称略
〈大阪府〉
※2月の執行委員会で公示していないが、大阪府からの要請により推薦する。
1. 男女いきいき事業者表彰選考委員会 (23.4.1～24.3.31) / 新委員：赤瀬史 (U Aゼンセン)

協議事項 7

公職の公示について
〈大阪府〉
1. 大阪府環境審議会 (22.6.1～24.5.31)
2. 大阪府公衆浴場入浴料審議会 (22.7.1～24.6.30)

協議事項 8

※当日席上提案
大阪退職者連合による「健康保険証廃止の延期を求める意見書採択への取り組み」の対応について <略>

第9回労働関係セミナー

労働組合の存在意義は労働協約の締結にある!

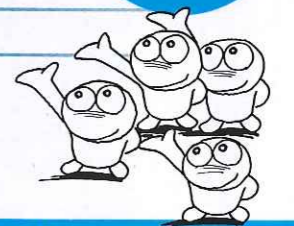
参加者募集

労働協約の意味や効力を正しく理解していますか?



- 日時 4月26日(金)18:30～20:00
- 場所 エル・おおさか南館7階 南734会議室
- 講師 三輪 晃義 弁護士(連合大阪法曹団)

●問い合わせ 連合大阪フェアワーク推進センター ☎06-6949-1105



職場で役立つ 法律知識を身に着ける

受検者募集

ワークルール検定2024春

日時 **6月8日(土)～16日(日)** [初級検定]45分/[中級検定]80分

場所 全国47都道府県の「(株)CBTソリューションズ」が運営するテストセンター

※昨秋からワークルール検定は、(株)CBTソリューションズが運営する試験会場でパソコンを使用したCBT方式(オンライン受検)が採用されました。

受験料 [初級検定]2,900円/人
[中級検定]検定のみ:4,900円 検定+講習:9,900円

申し込み **4月26日(金)まで**

受検申し込みなど詳細はコチラ→



●問い合わせ 日本ワークルール検定協会 ☎03-3254-0545



各企業の就業規則においては、長時間労働、企業への労務提供上の支障や業務上の秘密の漏洩等を招かないように利用する場合は、基本的には労働者の自由であると考えられています。

《質問》社員の副業や兼業は、会社の労務提供に支障となる恐れがあること等から原則禁止とし、やむを得ない事情がある場合は、会社の許可を要することとしていますが、問題となることはありませんか。

《回答》(前略) 副業・兼業に関する裁判例では、労働者が労働時間以外の時間をどのように利用するかは、基本的には労働者の自由であると考えられています。

兼業・副業で長時間労働？

いようにするため、副業・兼業を禁止しているとか、一律に許可制にしている例が見られますが、裁判例が踏まえると、副業・兼業が各企業の業務に支障をもたらすものかどうか検討し、そういった事情がなければ、労働時間以外の時間については、労働者の希望に応じて、原則として、副業・兼業を行うことができる環境を整備することが求められます。(後略)

労働時間の規制で残業が減ったのはいいものの、残業代もなくなってきたため、生活が苦しく、やむなく早朝・深夜に清掃や飲食業、コンビニなどでアルバイトしているという話を聞きます。しかし、それが長時間労働を招き、過労に至ってしまうのではないかと心配しています。

大阪産業労働資料館
エル・ライブラリー

千本 沢子

連合2024春季生活闘争 第2回 回答集計結果

〈賃上げ(月例賃金)〉 ●平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2024回答 (2024年3月22日公表)			昨年対比	2023回答 (2023年3月24日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	率		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	率
300人未満計	1,446 組合 1,946,077 人	16,379 円	5.25 %	4,825 円 1.49 ポイント	1,290 組合 1,814,449 人	11,554 円	3.76 %
~99人	777 組合 80,469 人	11,916 円	4.50 %	3,153 円 1.11 ポイント	706 組合 77,374 人	8,763 円	3.39 %
100~299人	444 組合 20,301 人	9,967 円	4.05 %	2,508 円 0.91 ポイント	389 組合 18,221 人	7,459 円	3.14 %
300人以上計	333 組合 60,168 人	12,559 円	4.62 %	3,370 円 1.16 ポイント	317 組合 59,153 人	9,189 円	3.46 %
300~999人	669 組合 1,865,608 人	16,572 円	5.28 %	4,889 円 1.50 ポイント	584 組合 1,737,075 人	11,683 円	3.78 %
1000人~	353 組合 197,655 人	15,242 円	5.26 %	4,374 円 1.39 ポイント	306 組合 172,739 人	10,868 円	3.87 %
	316 組合 1,667,953 人	16,730 円	5.28 %	4,958 円 1.51 ポイント	278 組合 1,564,336 人	11,772 円	3.77 %

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

〈参考〉 賃上げ分が明確に分かる組合の集計 (加重平均)	2024回答 (2024年3月22日公表)			賃上げ分 昨年対比	2023回答 (2023年3月24日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分
300人未満計	1,237 組合 1,788,186 人	16,926 円	11,262 円	4,668 円 1.39 ポイント	967 組合 1,449,635 人	12,033 円	6,594 円
~99人	607 組合 68,612 人	12,934 円	8,549 円	3,076 円 1.09 ポイント	453 組合 59,092 人	9,893 円	5,473 円
100~299人	317 組合 15,624 人	11,165 円	7,160 円	2,201 円 0.84 ポイント	200 組合 10,780 人	9,147 円	4,959 円
300人以上計	290 組合 52,988 人	13,421 円	8,959 円	3,371 円 1.18 ポイント	253 組合 48,312 人	10,067 円	5,588 円
300~999人	630 組合 1,719,574 人	17,083 円	11,371 円	4,729 円 1.40 ポイント	514 組合 1,390,543 人	12,127 円	6,642 円
1000人~	333 組合 187,589 人	15,512 円	10,366 円	4,179 円 1.34 ポイント	275 組合 155,849 人	11,147 円	6,187 円
	297 組合 1,531,985 人	17,277 円	11,493 円	4,793 円 1.41 ポイント	239 組合 1,234,694 人	12,253 円	6,700 円

2015年以降の第2回回答集計結果の推移(大阪)



「賃上げが難しい」とする中小企業は主要因に「価格転嫁が進んでいない」ことを挙げる。昨年政府が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格

交渉に関する指針」や「企業リスト(発注企業ごとの交渉・転嫁の状況評価)の公表」などを労働組合として活用し、企業規模間格差が今以上に拡大するこ

とがないよう賃上げの流れを継続させ、経済社会のステージを転換させなければならない。そのためには最後まで粘り強く交渉をしよう。ともに頑張ろう。

外国人労働者受け入れの拡大と今後の問題

連合大阪ハートフルユニオン 書記長 酒井 恭輔

令和4年12月から16回にわたり開かれた「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」は、昨年11月、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」に対し最終報告書を提出した。同関係閣僚会議は、内閣官房長官および法務大臣を議長として平成30年に設けられ、厚生労働大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、地方創生内閣府特命担当大臣など、21省庁を構成員としている。

これまで関係閣僚会議は、外国人の就労のみならず、生活全般におよぶ施策を策定してきたが、近年の技能実習制度に対する批判や特定技能制度などの新たな外国人労働者受け入れ政策を踏まえ、有識者会議を設けて1年間、今後の外国人労働者受け入れ施策について議論させてきたのである。

有識者会議では「農業、水産加工、建設業、縫製業といった国内の産業で深刻な人手不足が生じており、生産年齢人口が減少に向かっていることも明らか。技能実習生を受け入れている産業について、特定技能制度に吸収するという方法も含め、正面から労働者を雇用し、受け入れることができるようになる方策も議論すべき」と、国際貢献を理念とした技能実習制度の建前を払拭し、最終的に「現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設」と提

言した。

また、有識者会議メンバーの是川夕（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部部長）さんは、「誰が日本を目指すのか？『アジア諸国における労働力送出し圧力に関する総合的調査（第一次）』に基づく分析」（人口問題研究 2020・9）の結果に基づき、「日本は海外労働の目的国としての人気を上昇させてきており、この傾向は今後も続く」ため、「日本への流入圧力が高止まりすることを前提とした改革が必要」と外国人労働者にとって魅力的な制度作りを提案した。

制度で解消できないミスマッチ

しかし、人手不足を解消しようとする受け入れ側と、より良い労働条件を求めて移動する移住労働者とのミスマッチは、制度で解消できるものではない。外国人労働者を受け入れる現場は人手不足に悩む事業場である。人手不足の背景は一概に言えないとしても、外国人であれば定着するという根拠はない。

例えば、わが国の出入国在留管理庁による外国人労働者に対する意識調査アンケートによると、技能実習生は日本に来た動機として「お金を稼ぎたいから」（73・7%）とともに、「自分の技能を向上させたいから」（70・6%）と回答しているし、特定技能労働者は「仕事内容」（90・6

%）、「給料の額」（91・3%）を重視していることがわかる。

外国人労働者も、自分の仕事内容や賃金の額にはやはり敏感であり、屋外の酷暑極寒を伴う産業、法律上割増賃金の支払いを免れる産業、拘束は早朝から夜間までなのに現場にいる時間以外は労働時間にならない産業などは、外国人にとっても魅力のある産業とは到底言えないのである。

特定技能制度導入以降、外国人労働者から寄せられる相談に、今就いている仕事を辞めたいというものが増えてきた。賃金の安さや、事業所の労働者に対する態度、仕事内容、ロケーションなどに不満があるため退職しようとし、せっかく確保した労働力を自社に留めておきたい事業所との間でトラブルになっている。

政府もこの傾向は把握していて、制度見直しの留意事項に「人手不足が深刻な地方や中小零細企業においても、人材確保が図られるように配慮すること」と記載しているが、政府のこの姿勢は、受け入れ事業場の「仕事があるのに有給休暇なんか使うな」、「働かせるために連れてきたのに、妊娠などもってのほか」、「人手不足解消要員であるお前のキャリアなんか知らん」という技能実習制度下で言えなかった本音を全力でぶつける口実になっているのではないだろうか。↗

ジェンダー平等推進 × トッポイダー宣言

JAM大阪
執行委員長



秋山 直宣

働く女性の処遇改善をめざした取り組み強化

少子高齢化に伴う労働力人口の減少により、製造業においても女性の活躍が欠かせません。女性が働きやすい環境を整えていくためには、女性組合員も役員を担い、活動することが必要不可欠です。

男女共同参画社会の実現は、21世紀社会の最重要課題であり、仕事と生活の調和に向けた取り組みが重要

と認識しています。

JAMとしては、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、育児休業・短時間勤務制度など、利用しやすい環境の整備に取り組んでいます。また、職場での男女間格差の解消など働く女性の処遇改善の取り組みを引き続き強化していきます。

みんなでジェンダー平等推進に取り組む

印刷労連大阪地協では、活動方針を昨年同様「みんなで大阪地協」としています。地協幹事のみならず、構成組織の組合員みんなで活動するという意味合いですが、性別やジェンダーに関わらない「みんな」も示しています。女性幹事が半数を占める青年委員会の活動では「ヤングフォーラム・レクリエーション・女性活動」

の3本柱から「学び・つながり・健康」のジェンダー平等を意識した3本柱に更新しました。

地協幹事はまだまだ男性中心の活動となっていますが、時間の流れとともにジェンダー平等になっているような組織となるよう、みんなでジェンダー平等の推進に取り組んでいきます。



日高 裕紀

印刷労連大阪地方協議会
議長

4月度 連合大阪の日

日時 4月5日(金)
18:00~19:00
場所 京阪枚方市駅
行動内容 2024春季生活闘争の
アピール
担当 電力総連、私鉄総連、北河内地域協議会



法律上の問題だけではなく、外国人労働者の自己決定権、自己実現にかかわる問題でもあり、制度の中で保護していくことはもはや不可能である。むしろ人手不足の解消のために外国人労働者を事業場に定着させようとすると、彼らの権利を制限する方向に行かざるを得ない。外国人労働者が人らしく生きるための運動はますます重要であり、労働組合の役割も決して小さくない。